

令和3年度 第4回長野市公共施設適正化検討委員会 議事概要	
開催日時	令和4年3月3日(木) 14:00~16:00
場 所	長野市役所第二庁舎 講堂
出席者	<p>[委 員] 倉田委員長、小山副委員長、内川委員、岡本委員、川北委員、古後委員、下崎委員、寺澤委員、宮下委員</p> <p>[事務局(公共施設マネジメント推進課)] 中村公有財産活用局長、柳澤課長、長谷川課長補佐、山岸課長補佐、小川主査、白澤主査、飯島主査</p> <p>[スポーツ課] 鈴木課長、駒村主幹、高池課長補佐、廣瀬係長、久米田主事</p>
議 事	(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備に向けた提言について

【次 第】

1 開 会

2 公有財産活用局長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

【審議事項】

(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備に向けた提言について

5 閉 会

【開 会】

公有財産活用局長あいさつ

〔中村局長〕

委員長あいさつ

〔倉田委員長〕

議 事

(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備に向けた提言について

〔資料について柳澤課長から説明、提言案について小山副委員長より補足説明〕

委 員 長 提言案の1Pから順番にご意見をお願いしたい。

委 員 I からⅢは市側の状況が書かれており、はじめにとⅣ以降は委員会側の言葉になると解釈できるが、そう考えるとⅢ-3にある「市から示されたものは次のとおりです。」の表現はおかしい。「市の考え方は次のとおりです。」とした方が良いのではないかと。  
また、全体の流れからみて提言はⅣから外した方がスッキリすると思う。  
なお、9Pからの個別意見は重要であるが、個別意見を記載している理由が分からないので、「こういったことについても検討の参考としてほしい」というような文言を入れてはどうか。

委員長 個別意見については小委員会で多くの意見が出たため記載しているが、これらの意見は小委員会の委員全員が賛同しているわけではない。参考にしてほしいという意味もあるが、あまりそこに触れてしまうと個別意見に引っ張られてしまうことが懸念されるため、意見の羅列のみに留めている。

委員 先程のⅢ-3の指摘については表現を考えた方がよい。まずは現有施設をきちんと活用して、それが駄目ならば新たな施設を整備してほしいという流れだと思うのだが、今日の新聞記事を見ると、現有施設を活用する話がなく、新しく造ることがすでに決まっているような印象を受けたので、「市から示された」という表現は検討すべきだと感じている。

委員長 Ⅳを外すというご意見についてだが、Ⅳを外すと提言を強調する方法を考える必要が出てくる。また、外してしまうと前頁の続きとして捉えられてしまう。

I、II、Ⅲが一部で提言を二部と考えると、部で大きくタイトルを付けたら良いのではないか。そうするとⅤの個別意見は提言ではないので、三部または参考といった形でまとめることができる。この形だと提言部分がクローズアップされると思う。

委員 個別意見については、意見の集約はできないが様々な意見があることを汲み取る必要もあるということを、提言とは切り離して盛り込むことができれば良いのではないか。提言のパートであるということが分かりにくいので、大きく区切るのが良いと思う。

委員 ほぼスポーツからの視点であるIからⅢを大きな章として区切って、タイトルを「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」のあとに何か短く簡潔な表現を繋げる形にしてはどうか。

委員長 Iのこれまでの市の取組と、II、Ⅲの国スポ・全障スポ開催施設についての両方を上手く表すことができるタイトルがあれば、まとまると思うのだが。

委員 現状や状況という表現では収まらないように感じる。特に後半部分は「開催に向けて」というイメージがある。

委員長 今の意見からIからⅢをまとめてI「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて」として良いのではないか。5Pの提言はⅣをIIとし、9Pの個別意見は一連としての数字は付けずに資料か参考としてはどうか。

本会で章立てを変更することについて、小委員会の方ではどう考えるか。

委員 文章を大きく変えているわけではなく、また、章立てにより分かりやすくなると思うので、大きな問題にはならないと思う。

委員 個別意見の部分については違和感があったので、分けて参考または資料とするのは良いと思う。また、IとIIに分けることも問題はない。

委員 大枠については今の案で良いと思う。

9Pからの個別意見について切り離す形にすることは良いと思うが、小委員会から出た意見であるというような説明を、何か入れた方が良いのではないか。

委員 小委員会ではスポーツ関係の委員の方々も大変苦勞していただいたので、大きく変えることは避けたいが、タイトルを分けることについては良いと思う。9Pの個別意見については、このような意見があったとして公にすることが大切だと思うので、参考資料としてでも掲載するべきだと思う。

委員長 2Pから4Pを「Ⅰ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて」として、以下の通し番号は変更し、5Pから8Pは「Ⅱ 競技開催施設への提言」としたいが、この案についてご意見等はあるか。

委員 誰に向けて読んでもらうかという部分において、5P以降の提言が一番大事だと思うので、提言部分が強調できることは良いと思う。

委員 事務局でスポーツ関係の小委員の方々にも修正した提言を送る際に、修正の趣旨はしっかりと示し、スポーツ関連の意見を削除すること等はしていないことをきちんと説明してもらいたい。

事務局 承知した。

委員長 9Pの個別意見について、流れではⅢになるが、資料または参考という形にした方が良いか。

事務局 先程までの意見から9Pの個別意見を【参考】とし、12Pの参考資料を【資料】とする形はいかがか。

委員長 事務局の案についてご意見はあるか。

一 同 意見なし

委員長 9Pと12Pの表記については事務局の案としたい。

委員 参考として示した場合、市側はそれが委員から出た提言以外の意見であることを理解することができるのか。

事務局 編立で自体がなくなるので、これまでの提言とは別物であることは理解できると思う。また、この部分については若干の説明が必要ではないかというご意見を頂戴したので、そういったもので前段との区切りを明確にすることで特に問題はないかと思う。

委員長 個別意見への説明について、参考にしてほしいとはせずに、小委員会が出た意見を記載しますということだけを簡単に言えればと思う。合意が取れていないので、参考にするという言葉は使わない方が良い。

事務局 例えば、「検討小委員会において各委員よりいただいた意見を以下のとおり示します。」といった形で一言入れてはいかがか。

また、タイトルを今より若干短くし「小委員会における主な個別意見」として、「小委員会で各委員から出された意見は次のようなものがある」と解説を付ける方法もある。

- 委員長 この部分については、後程考えることとしたい。  
ここまでの検討から 2P から 4P を「Ⅰ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて」として、5P から 8P は「Ⅱ協議開催施設への提言」とする。また、9P は【参考】12P については【資料】とすることによろしいか。
- 一 同 同意
- 委員長 それでは次に 1P はじめにの部分についてご意見をお願いしたい。  
資料 2 から 1P の「財政に見合った」という部分についてご意見があったが、この表現は市も本委員会の方でも外したくないという思いがある。また、ご意見に「施設数」を加える案があったが、この委員会でも指針や目標においては数ではなく面積で表現することが多いので、施設数という表現は出さない方が良いと思う。
- 委員 文中で「規模」が二つ続くのも気になる。
- 委員 はじめにの部分は提言ではなく公共施設マネジメントについて解説しているが、この解説は通常どのように使っているのか。そこに合わせればどうか。
- 事務局 これまでは 20%削減の目標が非常に印象深く、皆様にインプットされていると思われるが、あくまでも将来に向けての財政的な負担を軽減していくための一つの指標である。そういった部分で、マネジメントで必要なのは面積や数量よりも、最終的には将来負担の軽減というものを重視していきたいとして、この説明をしている。
- 委員長 そうであれば、施設数はあまり関係が無いようにも思う。
- 事務局 財政負担の部分の説明するとき面積は、あくまでも将来の財政負担を軽減するための表現で使っている。一つのキーワードとして財政負担、財政に見合った財政規模、その辺りの意味合いの言葉は、ぜひこの章に入れていただきたいと考えている。  
また、小規模なものを数多く削減しても公共施設マネジメントとしての役割は小さく、ある程度集団的な部分を削減する努力または工夫をすることが、マネジメントを推進する上での大きな役割であるという考えもあり、数の話はあまりしていない状況である。全体において効率的な面積の縮減といった部分での表現となっているので、数については意識をしていない。
- 委員長 「将来を見据え、必要とされる規模や財政に見合った規模」と規模が二つ連なる表現になることについてはどうか。
- 委員 表現の問題であるので、特に気にならなければそのままが良いと思う。
- 委員 この部分は財政の話に限るとすれば、減らすことや負担軽減の話になると思うが、その一方で建物を効果的、効率的に利用していくという観点も含まれるのではないか。公共施設マネジメントは財政負担についてだけではないと理解しているが、それについては記載しないのか。
- 事務局 そこについては「必要とされる規模」の表現に含まれていると考えている。
- 委員長 この部分は修正しないということによろしいか。

一 同 同意

委員 長 次に資料2の2Pの「依頼を受け」を「意見具申を求められ」へ修正することについて、ご意見をお願いしたい。

事務局 皆様からご意見を頂戴したいということで、10月の適正化検討委員会でお話し、議論をしていただいたという経過がある。比較的わかりやすい表記にするのであれば、「依頼を受け」または「市から意見を求められ」のような形が良いのではないかと思いますこの表現にさせていただきました。なお、小委員会でも、この表現で良いとした経過もある。

また、審議会のように諮問を受け答申を受けるものは、その答申書に具申という言葉を使うことがあるが、具申は上位組織に対する申し立てという形になる。今回は皆様の意見を頂戴したいという意味から、比較的やわらかい表現で捉えた方が良くと思います、このように作成した。

委員 長 修正しないということによろしいか。

一 同 同意

委員 長 資料2の1Pの「迎える」を「開催される」に修正にする意見についてはいかがか。

事務局 開催自体は内定であり、まだ正式ではないため修正せずいただければと思う。

委員 長 案のままをしたい。

委員 長 資料2の2P「施設整備を検討」を「施設の在り方などを検討」に修正の意見があるが、ここは修正せずに「整備」のままとする必要があると思う。この部分は公マネ課ではなく実際に進めていく部署の部分になるので、「在り方」では意味合いが違ってしまうように感じるので、このままをしたい。

次に提言案の2Pから4Pについてご意見をお願いしたい。

先程意見があった、提言案の4Pの3の「市から示されたものは次のとおりです。」という表現についてはどうか。

委員 章が分かれたことで提言とは別になったが、やはり誤解を受けないように表現は変えた方が良く。

事務局 事務局側から一方的に情報を伝えたという部分なので、場合によっては「市が示した」という形の方が、ふさわしいかと考えている。

委員 長 あくまでも考え方であって、決定事項ではないということが強調できれば良いと思う。「示す」よりも「問題を解消するための考え方は次のとおりです。」というような表現でも良いのではないか。

事務局 この「示す」は、協議が始まる最初の段階で市の考え方をお示ししたという意味での表現なので、協議するためではなく、あくまでも市の考え方としてこの資料を提示したということである。

委員長 この考え方は小委員会に提示しただけなのか、また市全体の考え方なのかということも影響するかと思う。

事務局 あくまでも小委員会へ担当課が示したと理解していただきたい。

委員長 そうであれば、「市から小委員会へ示されたものは次のとおりです。」というようにしたらどうか。

事務局 その表現が一番適切であると思われる。

委員長 小委員会の委員会名をフルネームで記載するか否かは事務局へお任せする。

事務局 はじめにの中で省略形の記載があるので、省略形で記載したい。

委員長 「市から検討小委員会へ示されたものは次のとおりです。」と修正してよろしいか。

一 同 同意

委員長 次に提言案の5Pから8Pについてご意見をお願いしたい。  
資料2の2P最後の「必要な場合には」の部分についてだが、「新たな整備等については」としてしまうと、それが確定したかのように感じる。「必要な場合には」があった方が前の部分が生きると思う。

委員 委員長の意見に賛成である。小委員会の中では基本的に建替え等の名言は避けてきた。必要な場合にはやってほしいということを強調してきたので、元の文章の方が良い。

委員長 小委員会もスポーツ課も納得した上でまとめているので、修正しないでこのままにするということではよろしいか。

一 同 同意

委員長 その他に5Pから8Pについてご意見等はあるか。

一 同 意見等なし

委員長 次に先程意見があった9Pについて、事務局から何か案はあるか。

事務局 タイトルを「【参考】検討小委員会における主な個別意見」とし、タイトルの次に「全5回の検討小委員会において各委員から出された施設整備に関する主な個別意見を示します。」と記載してはいかがか。

委員長 「個別」という表現は外して「主な意見」で良いのではないか。「各委員の意見を参考までに記載します。」という形でも良いかと思う。

事務局 「全5回の検討小委員会において各委員から出された施設整備に関する主な意見を参考までに記載します。」でいかがか。

委員長 今の案でよろしいか。

一 同 同意

委員長 最後に12Pの【資料】となるが、見落としした部分はないか。

委員 国スポ・全障スポの施設はプロのスポーツチームが使う施設でもあり、スポーツ文化を振興する拠点や災害の拠点として考えると単純に扱うことはできない。スポーツが持つ経済発展性については提言の中でほとんど触れられていない。地域を活性化するという部分に含まれているのだと思うが、施設自体で考えた場合、全体のマネジメントの視点として、ある程度経済的なメリットが出るのが期待される施設でもあるので、そこを見込んだ使い方や方向性も考えた方がいいのではないか。普通に市民が使う分には、立派な施設ができて良かったと思うかもしれないが、プロチームにとっては中途半端で使いにくい施設になってしまうのではという懸念もある。その辺の理解をどのように深めたらいいのか、何か示唆があれば教えていただきたい。

委員長 提言のまとめから外れるという解釈でよろしいか。

委員 よい。

スポーツ課 今回いただいた提言は、国スポ・全障スポの施設整備計画に反映させていただくが、国スポ・全障スポのためだけではなく、市民が使える施設にしていきたいと考えている。本市では令和4年度から「第三次スポーツ推進計画」がスタートするが、その中でプロスポーツチーム等による交流人口の拡大、経済的な視点からもスポーツ振興を重視している。そちらとも整合性を取り、いただいた提言を反映した施設整備計画を策定するが、今回の意見も参考にさせていただく。

委員長 それでは、提言書として最後にまとめていただき、公共施設適正化検討委員会としての提言という形をとりたいと思うので、事務局には修正していただき、各委員に配布をお願いしたい。

提言はまとまったが、この提言は、国スポ・全障スポを睨んでという形ではなく、さらに先を考える上での通過点として国スポ・全障スポがある。それだけのためにやるのではない、という部分をきちんと押さえていただければと思う。あくまでも提言なので、市長に提出いただき、最終的には市長はじめ市の判断で遂行していくことになると思う。副委員長の方でまとめていただいた中にもあるが、この提言はどちらかというと個別の施設に対するものではなく、考え方・やり方に対するものなので、それを踏まえて適切な判断をしていただければと思う。

本来ならこの提言書を直接委員会の方から市長へ渡せば良いのだが、このコロナ禍と時間的にもかなり厳しい状況なので、事務局から市長へ報告していただくようお願いしたい。

【閉 会】